

2026 年（令和 8 年）10 月 14 日

釧路市長 鶴間 秀典 様

釧路市環境審議会 会長 神田 房行



「釧路市生物多様性地域戦略（素案）」について（答申）

令和 8 年 6 月 4 日付釧環保第065001号で諮問のありました「釧路市生物多様性地域戦略（素案）」について、当審議会において慎重に審議した結果、妥当であると認め、下記の意見を付して答申いたします。

記

国は、「生物多様性国家戦略2023-2030」において、ネイチャーポジティブの実現や30 by 30を目指すとしており、これらを達成するためには、地域での生物多様性保全に向けた取組が重要としています。そのため、国は生物多様性地域戦略の策定を各自治体に促しているところです。

釧路市においては、第2次環境基本計画にそって、釧路市の生物多様性保全に取り組んでいるところですが、地球温暖化や野立ての太陽光発電の設置による湿原の減少、野生動物と自動車や列車の事故など、生物多様性保全に関する課題は尽きることがありません。そのため、より一層の生物多様性保全を進めるために、「釧路市生物多様性地域戦略」は釧路市にとって重要な役割を果たすと考えます。本地域戦略の策定により、市民や事業者が生物多様性を意識した行動を起こすことができるような体制や、行動変容を促すための取組が充実することを期待しています。